

群馬県民スポーツ大会(秋季大会)実行委員会申し合わせ事項

1 大会日程について

◎11月の第1日曜日及び第2日曜日

ただし、県民マラソンや県主催のイベント等がある場合は、県と協議の上、実行委員会で審議し、決定する。

2 財源について

◎県費、県スポーツ協会交付金並びに競技団体負担金。

◎参加費は原則として徴収しない。

ただし、【ボウリング参加費】については例外。

3 競技について

◎得点競技(15競技)

・サッカー ・テニス ・バレーボール ・バスケットボール ・ソフトテニス
・卓球 ・柔道 ・ソフトボール ・バドミントン ・弓道 ・剣道
・ラグビーフットボール ・空手道 ・ボウリング ・アーチェリー(市の部)

◎オープン競技(7競技)

・アーチェリー(郡の部) ・レスリング ・ハンドボール ・相撲 ・フェンシング ・銃剣道
・空手道(女子の部)

◎得点競技への移行について

当該競技団体からの申請を受け、実行委員会で審議して決定する。

《移行への条件》

郡市共に参加数が全体数の8割程度を越える参加を得て2年以上経過し、今後も継続可能な見通しがあること。

なお、得点競技において参加数が著しく減ってきた場合はオープン競技への移行について審議の対象とする。

4 競技運営について

◎競技団体が主管する。

会場については、県スポーツ振興課、競技団体及び関係市町村等と協議し決定する。

◎シードは、大会の趣旨(郡市対抗、普及目的)から行わない。

5 その他確認事項

◎参加資格

『大会3ヶ月前から居住している郡市』とは、競技開始日を基準とし、住民登録している所。

なお、外国籍の参加者については、郡市の代表となるため、住民としてきちんと生活していることが条件(外国人登録等)。

◎開催回数は、群馬県民体育大会の回数を継続する。

平成15年6月18日(協議)

平成23年6月9日(一部変更追加)

平成24年6月7日(一部変更追加)

平成28年6月2日(一部変更追加)

令和元年6月7日(大会名称変更)

令和7年6月6日(一部競技廃止)